

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

電 気 通 信 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：電気通信大学
- 2 所在地：東京都調布市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 - (1) 電気通信学部（昼間コース，夜間主コース）
（7学科）情報通信工学科，情報工学科，電子工学科，量子・物質工学科，知能機械工学科，システム工学科，人間コミュニケーション学科
 - (2) 大学院電気通信学研究科
（5専攻）電子工学専攻，電子情報学専攻，情報工学専攻，機械制御工学専攻，電子物性工学専攻
 - (3) 大学院情報システム学研究科（独立研究科）
（3専攻）情報システム設計学専攻，情報ネットワーク学専攻，情報システム運用学専攻
 - (4) 附属施設
レーザー新世代研究センター，共同研究センター，総合情報処理センター，機器分析センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，留学生センター，附属図書館，歴史資料館，創立80周年記念会館
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 5,488名（うち学部学生数 4,378名）
教員総数 354名
- 5 特徴
 - (1) 教育研究の理念
コミュニケーションに関わる総合的科学技术分野の教育研究で世界の指導的役割を果たし、「高度コミュニケーション社会」の発展に貢献すること。
これを具体化するために，本学自身を，「高度コミュニケーション社会」の実践の場と位置付け，実践的教育研究を通して，教育と研究両面で社会との多様な連携を深め，本学を「知のボーダレスな場」として開放すること。
 - (2) 社会との連携及び協力による教育研究の目標
 - ア．研究活動面における社会との連携及び協力を促進し，本学の教育研究成果を社会で活用すること。
 - イ．社会との双方向の連携を積極的に進め，本学の教育研究の社会への還元の効果を高めること。
 - ウ．社会との連携及び協力により，本学の教育研究の機能を充実させること。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

大学の使命は広い意味で社会に貢献することであり，最も重要で直接的な社会貢献は将来を担うべき有為な人材を育て，世に送り出すことにある。研究活動の面では，新しい知を創造し，得られた成果を社会に発信・普及してゆくこと，社会との連携・協力により未知未踏の課題に取り組んでゆくこと，そして，大学の人的資源，物的資源および研究活動のポテンシャルを生かして社会の要請に応じてゆくことなどである。

このような認識に基づいて，本学では，前述の教育研究の理念を実行に移すため「構想21推進本部」を設置した。そして，知の源泉を枯渇させないために，まず，研究者や学生の自由で自律的な発想による研究活動を尊重し，教育研究分野を限定的には考えず，柔軟な姿勢を保つこととした。この精神に基づき，社会との連携及び協力を進めることにより，本学が，コミュニケーションに関わる総合的科学技术を中心に，基礎から応用まで，理論からもの創りまで，特徴ある教育研究で世界をリードすることを目指している。

1 「研究連携」に関する考え方

大学における本来の役割は目先の技術開発や企業化などではなく，将来の人々と社会が必要とするであろう知識や知恵を創出・蓄積し，活用できるよう備えておくことである。「社会との連携及び協力」を積極的に推し進める中で，社会が必要としている根元的課題を抽出し，大学本来の役目である知の創造と蓄積にまで昇華させることが重要である。

(1) 本学への社会的要請

近年，いわゆる「IT」が日常生活にまで深く浸透し，社会基盤として不可欠となっており，本学の主たる専門分野の情報通信技術に関する教育と研究への社会的要請が高まってきている。これらにこたえて，本学は多くの優れた人材を世に送り出し，新しい研究分野を国際水準で展開するとともに，共同研究や他機関との連携，社会人教育や公開講座等を実施して，教育研究の両面において社会に貢献してきた。そして，本学での研究成果を直接事業化することを期待した産学連携も増えつつある。

(2) 本学の特色を生かした研究活動面での社会との連携及び協力への期待

本学は、その歴史的な経緯から、通信、電子、情報の分野を中心に、その周辺の科学技術分野を包含しながら発展し、今や、広い意味のコミュニケーションに関わる総合的科学技術分野を擁する極めてユニークな大学である。したがって、現在、IT産業の育成や情報通信分野の重点化政策が進行中のわが国にあって、本学の教育研究活動に対する社会の期待は極めて大きい。また、本学は、上記のようなIT関連分野に特化した人材養成機関としては国内最大の規模を誇り、関連する産業界へ多数の有為な人材を供給してきた実績から、本学と関連産業界との連携の人的基盤が豊富であり、今後研究活動面での連携や協力のさらなる促進が期待されている。

(3) 大学と産業界との連携及び協力における障壁と課題

研究成果を産業界に応用する「産業界との連携及び協力」の活動は、ややもすると「教育研究」など大学本来の責務が犠牲になる、いわゆる「利益相反」という問題も孕んでいる。一方では、研究分野の専門化、細分化が極度に進み、産業界から大学の研究は分かりにくく、また、産業界におけるニーズとの関連も捉えにくくなりがちである。これらが、産業界との連携及び協力において大きな障害となる恐れがあり、大学における研究成果と産業界からのニーズとの関連を把握しての橋渡しが必要となる。これは、大学教員が教育研究の合間で行えることではない。大学と産業界の両者の状況を把握し、的確な橋渡しを行える専門家の存在が切望される。

(4) 大学人としての研究活動面での社会との連携及び協力

大学の構成員がそれぞれ個々人の高い見識と能力を生かして自主的、自律的に行っている社会との連携及び協力も大学人の社会貢献という点で重要であり、これらの活動についても十分に評価し、奨励されなければならない。学協会における活動、政府や地域、各種団体における審議会や委員会などへの参画は、将来の社会を築いてゆく上で不可欠といえる。研究成果や経験に基づく知識を積極的に社会に普及し役立てたり、人脈を束ねて社会に役立つ組織を運営するなど、権益等にとらわれない大学人だからこそ可能な社会貢献であろう。

2 取組や活動の現状

(1) 「社会と連携及び協力するための取組」

- ア．連携契約に基づいた研究機関との連携及び協力
 - イ．地方自治体等との連携及び協力
 - ウ．大学フォーラム、研究室公開、講演会、シンポジウム等の開催
 - エ．各種報告書の発行、広報活動、ホームページ等
 - オ．共同研究センターによる取組
 - 企業からの客員教官の受け入れ
 - インターンシップの実施
 - 各種セミナー、IT講習会及び高度技術研修の開催
 - 技術相談
 - 産学官交流会への参加
 - カ．サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)による取組
 - 非常勤研究員の受け入れ
 - ベンチャービジネス特論の公開
 - キ．多摩起業家育成フォーラムの取組
 - ベンチャー甲子園(アイデアコンテスト)、ビジネスプラン競技会の開催
 - 起業家教育交流促進事業の推進
 - ク．各種審議会等への参加
- (2) 「研究成果の活用に関する取組」
- ア．成果報告集の発行、講演会、シンポジウムの開催
 - イ．大学フォーラム、研究室公開
 - ウ．共同研究センターによる取組
 - 共同研究、受託研究の推進
 - セミナー、講習会、技術研修の開催
 - エ．SVBLによる取組
 - 学生アイデアコンテストの開催
 - 研究成果発表会の開催
 - オ．(株)キャンパスクリエイトによる取組
 - 特許権の取得及び知的所有権に関わる啓蒙
 - リエゾンの活動、各種コーディネーター事業の推進
 - カ．研究ステーションによる取組
 - 新しい分野・研究課題の開拓・試行

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

「研究活動面における社会との連携及び協力」の主たる目的は、大学の研究成果を社会に普及し、大学の知的資源、人的資源、物的資源を社会の発展に生かすとともに、社会との双方向の連携により、大学における教育研究の機能とそのレベルの向上に生かしていくことである。そのため、以下のような目的を設定した。

目的1：産業界、外部諸機関との連携・協力により、お互いの研究開発力の向上と、本学の教育研究機能を高めること。

研究活動における連携や協力は、単なる研究規模の拡大を目指すのではなく、お互いの役割りを認識した上で、それぞれの特徴を生かし、単独では不可能と思われる効果や機能の発現を期する。

目的2：本学における研究活動の成果を産業界へ普及し、その実用化を促進すること。

本学で創造されたシーズと産業界のニーズとの関連を把握し、双方の橋渡しを円滑にする体制を整え、本学の研究成果の産業界への効果的な移転を図る。

目的3：本学の知的資源、人的資源、物的資源を解放し、技術支援や共同研究を促進していくこと。

本学を「知のボーダレスな場」として開放するという理念を具体化するため、本学に蓄積されている知的資源、人的資源、物的資源を社会に認識してもらい、それを有効に生かすことにより、社会の知的財産を豊かにし、社会の幸福と福祉に寄与する。また、その反応により、「知のたたずまい」としての大学の状態を診断し、新しい知の創造へと誘うことに結びつく。

目的4：起業家精神を涵養し、産業の活性化に寄与すること。

「出る釘は伸ばす(?)」という姿勢、すなわち、「挑戦するものを高く評価」し、「オリジナリティを尊重する」という風土を醸成してゆることが肝要であり、それが新しい発見や発明を創出できる人材の育成へと結びついていくことになる。

目的5：科学技術政策や種々の施策に対しての提言等を積極的に行うこと。

大学の知的資源を将来の豊かな社会を築いてゆく上での知恵として、種々の方策、施策に生かすことは、大学の重要な使命である。

2 目標

本学は、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する上記の目的に対して、それぞれ、以下のような目標を掲げて推進している。

目的1に対して、

目標1：連携機関とのコミュニケーション（相互理解と相互作用）をより密にし、教育研究における効果をさらに高めていく。

目標2：連携機関およびその分野の幅を広げていく。

目標3：連携による共同研究の芽を育て、促進していく。

目的2に対して、

目標1：大学のシーズの発掘し、産業界へ積極的に紹介していく。

目標2：産業界のニーズ及び大学のシーズのマッチングを有機的に取れる体制を構築していく。

目標3：本学の研究成果の公開と啓蒙活動を積極的に推進していく。

目的3に対して、

目標1：大学開放、交流会、シンポジウム、見学会などにより、本学の知的資源、人的資源、物的資源を公開・紹介していく。

目標2：分野、組織、機関を越えて研究協力ができる体制や場を用意し、その促進を図っていく。

目標3：本学の研究者が、産業界等で、アドバイザーあるいはコンサルタントとして貢献できる環境を醸成していく。

目的4に対して、

目標1：ベンチャービジネスや技術移転などの啓蒙と実践を促進していく。

目標2：若手研究者に自身のアイデアの発表とその実現の場を提供していく。

目標3：知的所有権に対する理解を深め、特許出願等を促進していく。

目的5に対して、

目標1：学協会での活動を奨励・支持していく。

目標2：政府や公益団体の審議会などへの参加を支持していく。

目標3：地域との共同プロジェクトや将来計画等の施策への提言を行っていく。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

社会との連携及び協力の取組を運営・実施するための体制として、情報システム学研究科設置の準備段階から民間企業との連携を念頭において計画を進めてきた。このような連携活動は、電気通信大学のホスト講座の教官や直接研究指導を受ける学生以外の者にとっても、研究・教育上のさまざまな刺激や派生効果を与えている。連携大学院の意義は大きく、優れている。

共同研究センターは産学連携を推進する中心的な機構として設置された。共同研究センターは産・学の共同研究・受託研究のための業務支援、企業等からの技術相談などを積極的に進め、高度技術研修、IT セミナー、成果報告会などを計画的に開催している。活発な活動が展開されており、優れている。

共同研究センターの各種の事業支援のため、法人会員、個人会員からなる「共同研究センター事業協力会」が組織されている。また大学独自の技術移転機構（TLO）として（株）キャンパスクリエイトが学外に設立されている。認定 TLO が専ら特許による技術移転を主眼としており、大学が考える幅広いコンサルティング活動を含む TLO とは異なると判断したため、敢えて TLO の学外設置に踏み切った。横並びの TLO ではなく、独自の構想を優先した判断は優れている。

隔年で実施される「電気通信大学フォーラム」は、研究活動を社会に知ってもらう良い機会であり、6 テーマ程度の分科会形式をとって催される「産学交流会」も大学と産業界の研究連携を生み出す貴重な機会となっている。また SVBL（サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）では学生アイデア・コンテストやロボット・エレクトロニクス・コンテストを開催している。これらのコンテストは、学生が主体的に自分のアイデアを企業化、実用化と結びつけて発想するよい機会となっている。これらの取組は、研究成果を産業界へ普及し、産業の活性化に寄与するものとして優れている。

学内教官及び教官 OB が中心となって組織し、大学と社会との連携活動を展開している事例として、多摩起業家育成フォーラムがある。この取組には、大学と社会とのより幅広い連携を求めようとする意欲、姿勢がよく現

れており、優れている。

大学が有する資源（知的、人的資源）の活用として、共同研究センターの専任教官は学外からの技術相談に応ずるほか、学内のシーズの発掘とその情報発信のため、（株）キャンパスクリエイトとの協力のもとに、研究課題検索データベースを作成し、研究室紹介などとともにホームページ上で検索できるようにしており、優れている。

大学の物的資源（設備・施設等）の活用として、共同研究センターが主たる窓口となって、研究機器を媒介にした研究協力（分析技術等の相談等）、共同研究を進めている。大学と社会との研究連携の機会となっており、相応である。

大学内の研究成果を社会に反映させる取組として、専門分野の学・協会での研究成果の発表（学術誌への投稿）するほか、多数の研究年報を刊行したり、大学主催による各種の成果報告会、セミナー、シンポジウム、公開講座等を開き、直接的な成果の公表にも努めている。また教員は専門分野の学協会へ理事や委員として参画するほか、地域の団体などの顧問あるいは助言者として貢献しており、これらの活動は相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

認定 TLO が専ら特許による技術移転を主眼にしていることから、認定 TLO の枠内では大学の考える TLO 活動が制約をうけると判断したため、大学独自の TLO として、（株）キャンパスクリエイトを学外に設立した。横並びの TLO ではなく、大学の独自の考えを優先した判断は特に優れている。その後、認定 TLO に関する規制が緩和され、キャンパスクリエイトを認定 TLO に登録すべく申請手続きを進めている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

社会との連携および協力活動の実績として、(株)キャンパスクリエイトの積極的な支援により、共同研究・受託研究、特許等の件数、契約金額はともに近年、増加傾向にある。また、共同研究センターが取り組んでいるインターンシップでは、インターンシップ希望学生の増加に対応して、受入企業の開拓に努め、受入企業数は増加している。さらに連携大学院等においても、連携先機関のスタッフに大学院生などが加わったことによって萌芽的なテーマを拾い上げるチャンスが増えるなど、連携による派生的な研究上の効果も生まれており、これらの実績は優れている。

学内教官及び教官 OB が中心となって組織した多摩起業家育成フォーラムによる取組は、大学における研究成果の普及と起業家の育成を意図して始められた。電気通信大学初の大学発ベンチャーは本フォーラムのビジネスプラン作成セミナーにおいて優秀賞を受賞したものであり、より広い観点から取組を進めた実績として優れている。

連携先・連携活動の獲得状況として、連携大学院は数年前より純民間企業との連携も可能となり、現在、純民間企業（3社）の研究所と連携協定を締結している。共同研究センターが推進する共同研究の件数は中小企業やベンチャー企業に偏っているが、確実な増加を続けており、優れている。

通信総合研究所との間に締結された包括的な研究連携契約は、個別の共同研究契約や受託研究に限定されていたときよりも、より広い範囲を包含した長期的な視点での研究協力が可能になっている。さらに大学の研究成果が産学官連携センター（横須賀市）に認められ、共同研究センターの分室が平成 14 年 5 月に横須賀リサーチパーク（YRP）に開設された。YRP にはワイアレス通信関係の研究所が多数集結しており、平成 14 年 6 月から具体的な活動が開始された。これらの活動は実績を評価するにはまだ間もないため、相応である。

多摩起業家育成フォーラムにおける取組は、過去 2 年間にわたって中小企業事業団の新事業開拓支援事業として助成金を獲得した。また起業家教育交流促進事業についても、経済産業省の行っている全国 4 地域のパイロット事業のうち関東地区での事業を本フォーラムが受託し

ており、優れている。

企業との共同研究は、製品化や企業化以前の段階での連携及び協力が中心であるため、研究の成果がどのように製品化、企業化に結びついたか、具体的な技術移転の事例として把握することが難しい。またひとつの研究成果がいろいろな形で複数の製品開発に生かされていることもあるが、共同研究センター等の活動の伸びなどから、研究成果活用の実績は推測され、相応である。

知的資源、人的資源の活用の実績として、産業界への技術移転の実績は共同研究件数に比例して上がっていると推察される。共同研究センターによる技術相談、またそれに関わって(株)キャンパスクリエイトによる後方支援活動も活発に行われている。こうした環境のなかで、SVBL などの博士課程研究員の中には自ら特許を出願し実用化に取り組んでいる者もいる。教員の個人的な社会貢献においても、学協会における役員や編集委員、国や地方公共団体の審議会、委員会、学会会議等の委員としての活動は、大学での研究成果を社会に還元する機会となっており、相応である。

大学の物的資源(設備、施設等)の活用の実績として、共同研究センターの活動内容の拡大にともなって手狭となっていたセンター棟の増築が進められている。増築部分には、メカトロニクス関係のスペースが確保されるほか、セミナールーム、リエゾンスペースが確保できることで、従来学内のスペースを借用して催されていた研究開発セミナーや各種イベントをセンター内で開催できることになる。さらに客員教授を増やしてリエゾン機能を強化することや、知的財産本部準備室をセンター内において共同研究機能を強化することが計画されている。共同研究センターの実績が認められたことは優れている。

|| 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究、受託研究だけに固執せず、包括的な研究連携を進めている点は電気通信大学の特色であり、特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、共同研究センターやSVBLでは、毎年成果発表会を開催して、学外からの批判や意見を聴取し、SVBLでは4年ごとに外部評価も実施している。学長の諮問委員会である学内情報交換懇談会では、各種の問題点の発掘、新たな提案や改善策についての話し合いが学科や専攻の枠を越えて行われている。また現在、産学連携のさらなる発展のため「産学連携推進機構(仮称)」が提案され、その設立を準備中である。改善のための努力が重ねられているが、取組に進展中のももあり、相応である。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、産業界を中心とした学外有識者のコメントならびに援助を得ることを目的として、「電気通信大学共同研究センター事業協力会」が設置されており、相応である。

把握した意見や問題点の改善状況として、学内シーズの発掘と学外ニーズとのマッチングを図る体制が十分ではなかったことに鑑み、平成13年度から産学コーディネータの導入を図り、積極的に学内の研究室を回って学内シーズを見出し、その応用可能性、実用化の方向を提案することなどによって学外ニーズとのマッチングの試みを開始している。なお、平成15年度からは、リエゾン担当客員教授を大幅に増員(5名の予定)して、リエゾン機能の改善を図ることとしている。把握された問題点への取組は進められており、優れている。

通信総合研究所との間に結ばれた包括的な連携契約や、企業からの客員教官の招聘など、外部との連携による人事交流は、単に研究課題そのものに対しての情報や意見聴取のみならず、大学における種々の活動に関しても意見を聞く機会となっており、相応である。

社会のニーズと大学のシーズとのマッチングを図るためには、その任にあたる人材を発掘し、育成することが重要であるとの問題点の把握にもとづき、共同研究センターの客員教授の大幅な増員と役割分担の明確化を求めた学内申し合わせの改定を審議中である。また平成15年度から、リエゾン担当の客員教授5名、知的財産担当客員教授5名を置いて、共同研究センターの機能強化を図ることなども計画されている。現在準備中とされる「産学連携推進機構(仮称)」の設立と「知的財産本部」の設置など改善の努力が継続されており、相応である。

「目先の中期的な目的や目標のみに拘束されることなく、現時点で可能な手段や仕組みを利用して迅速に取り組み、よい結果が得られれば、段階的に進める」という大学の方針に基づいて、通信総合研究所との間での包括的な連携契約に基づく活動、共同研究センターやSVBLといった学内の横断的組織の柔軟な活用、また専門の壁をこえた研究協力を促す研究ステーションの構築などが行われており、相応である。

大学における知的所有権についての啓蒙、取得とその活用を課題として、(株)キャンパスクリエイトや大学OBの協力により特許セミナーを実施している。なお、電気通信大学は特許法30条の新規性喪失の例外適用を受ける団体としての登録を申請し、承認された。また、SVBLが主催する「学生アイデア・コンテスト」は平成13年度より、学外に対しても完全公開とした。これらの知的所有権の活動については、改善の努力が積み上げられていると推察され、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

電気通信大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、大学フォーラム、講演会、シンポジウム、研究成果発表会等の開催、高度技術研修、技術相談、研究成果の技術移転などが行われている。

評価は、社会との連携及び協力の取組や活動を運営・実施する体制、社会との連携及び協力の取組や活動の計画・内容及び実施方法、産業界のニーズや大学内のシーズや意見を把握するための取組、大学が有する資源（知的、人的資源）の活用、大学の物的資源（設備・施設等）の活用、大学内の研究成果を社会に反映させる取組の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、認定 TLO が専ら特許による技術移転を主眼にしていることから、認定 TLO の枠内では大学の考える TLO 活動が制約をうけると判断し、大学独自の TLO として、(株)キャンパスクリエイトを学外に設立した点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、社会との連携及び協力活動の実績、連携先・連携活動の獲得状況、大学及び連携先機関が得た実績や効果、研究成果の活用の実績、知的資源・人的資源の活用の実績、大学の物的資源（設備、施設等）の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究、受託研究だけに固執せず、包括的な研究連携を進めている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 取組の実績と効果</p> <p>【評価結果】 社会との連携および協力活動の実績として、(株)キャンパスクリエイトの積極的な支援により、共同研究・受託研究、特許等の件数、契約金額はともに近年、増加傾向にある。また連携大学院等においても、<u>連携先機関のスタッフに大学院生などが加わったこと</u>によって萌芽的なテーマを拾い上げるチャンスが増えるなど、<u>連携による派生的な研究上の効果も生まれており、これらの実績は優れている。</u></p> <p>【意見】 上記評価結果の下線部を下記のように修正し、共同研究センターにおけるインターンシップについても含めて頂きたい。 <u>また連携大学院等においても、連携先機関のスタッフに大学院生などが加わったこと</u>によって萌芽的なテーマを拾い上げるチャンスが増えるなど、<u>更に、共同研究センターにおけるこれまでの連携実績に基づいたインターンシップへの積極的な取組みは、連携による派生的な研究上の効果も生まれており、これらの実績は優れている。</u></p> <p>【理由】 連携大学院やインターンシップは直接的には、教育面での取組みとして、手続き上は教務事項として扱われている。しかし、教育と研究は車の両輪のようなものであり、分離して独立に扱うのではなく両者を有機的に関連させて進めることによってはじめて効果を発揮できるものである。本学においてインターンシップを共同研究センターにおけるこれまでの連携実績を基盤として取組んでいることの狙いは、教育と研究を有機的に結びつけてより効果を高めようとする試みであり、研究連携という側面からも副次的な効果が生まれ始めている。当初、短期的視点から企業側にはほとんどメリットがないと考えられていたが、共同研究センターを通じて長年にわたって築き上げてきた企業と大学の信頼関係、協力関係を基盤にして、インターンシップの受入れ企業の開拓を進め、長期的かつ複眼的観点よりの理解が深まり、近年ようやく毎年 100 名以上の学生にイン</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『また、共同研究センターが取り組んでいるインターンシップでは、インターンシップ希望学生の増加に対応して、受入企業の開拓に努め、受入企業数は増加している。さらに連携大学院等においても、<u>連携先機関のスタッフに大学院生などが加わったこと</u>によって萌芽的なテーマを拾い上げるチャンスが増えるなど、<u>連携による派生的な研究上の効果も生まれており、これらの実績は優れている。</u>』</p> <p>【理由】 自己評価書について再確認の結果、共同研究センターが取り組んでいるインターンシップの希望学生数及び受入企業数が増加していることは確認できたため、インターンシップの実績に関する記述を追加した。 なお、評価結果は、大学から提出された自己評価書及びヒアリングでの意見を根拠として取りまとめることとしているが、インターンシップによる効果については、自己評価書及びヒアリングにおいて説明はなく、申立てにおいて新たに示されたものであるため、記述を追加しなかった。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ターンシップを経験させることができるようになった。 このような産学連携は、教育面のみでなく、企業との共同研究、受託研究の活性化とも深く関わってきている。 このように本学共同研究センターにおけるインターンシップへの取組みは、一つの望ましい典例と考える。 以上の理由からインターンシップについても評価書に明記していただきたい。</p>	

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

この自己評価書の冒頭において、本学においては社会との連携及び協力による教育研究の大目標として、{ア．研究活動面における社会との連携及び協力を促進し、本学の教育研究成果を社会で活用すること。イ．社会との双方向の連携を積極的に進め、本学の教育研究の社会への還元の効果をも高めること。ウ．社会との連携及び協力により、本学の教育研究の機能を充実させること。}を掲げている。

大学の使命は広い意味で社会に貢献することであり、最も重要で直接的な社会貢献は将来を担うべき有為な人材を育て、世に送り出すことにあることと認識している。研究活動の面での社会貢献は、新しい知を創造し、得られた成果を社会に発信・普及してゆくこと、社会との連携・協力により未知未踏の課題に取り組んでゆき、大学の人的資源、物的資源および研究活動のポテンシャルを生かして社会の要請に応じてゆくことなどである。

大学における研究成果は、直ちに直接的に企業の製品や事業化に結びつくことはまれである。大学は、将来の人々と社会が必要とするであろう知識や知恵を創出・蓄積し、活用できるよう備えておくという長期的視点に立った研究活動が最も期待されている。しかし、だからと言って、大学が現在の社会が解決を必要としている現実の課題に無関心であっては長期的展望を描くことはできないであろう。

本学では、社会との連携及び協力を積極的に推し進める中で、常に社会が必要としている根元的課題を抽出し、大学本来の役目である知の創造と蓄積にまで昇華させることこそが重要と考えている。新しい知の創造は、個々の研究者の自立的かつ自発的な活動に根ざしており、研究者や学生の自由で柔軟な発想による研究活動が保証されなければならない。同時に、研究者は社会の現実を注視し、社会の要請に対する鋭敏な感度を保つことが、新たな発想のモチベーションとなることを忘れてはならない。

このような精神に基づいて社会との連携及び協力を進めることにより、本学が、コミュニケーションに関わる総合的科学技术を中心に、基礎から応用まで、理論からもの創りまでを包含した、特徴ある教育研究で世界をリードしていけるものと確信している。